

6月21日(金) メールと電話にて

内閣総理大臣秘書官
内閣総理大臣 衆議院議員 岸田文雄 秘書
厚生労働大臣 武見 敬三 様
厚生労働省 感染症対策部 御中

平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
「全国コロナ後遺症患者と家族の会」です。

6月5日に引き続き更に補充した要望書と
令和6年度当初予算の組み入れや補正予算として、あるいは令和7年度予算への検討として2つ
の要望書を送付いたします。
何卒よろしくお願い申し上げます。

また、新型コロナウイルスが各地で流行し始めています。
ここ数年の傾向からも7月8月あるいは9月には定点観測においても急増することはご存じのとおりです。
せめて感染症法上の5類のインフルエンザ並みに注意報や警報の基準を作り国民へアラームを発動させていただくことで後遺症から救われる患者さんや命を落とさない患者さんもおられます。
国民の健康と命の為に要望いたします。